

平成 23 年 6 月 22 日

## 水沢信用金庫における今夏の節電対策について

当金庫では、今夏に向けて、政府が求める使用最大電力の需要抑制を踏まえ、地域社会の一員として社会的責任を果たす観点から、節電に関して積極的な取り組みを推進してまいります。

具体的には、昨夏比で使用最大電力を 15%削減することを目標に、以下に掲げる節電のための施策を実施してまいります。

### 【実施期間】

平成 23 年 7 月 1 日（金）～平成 23 年 9 月 16 日（金）

### 【当金庫における節電対策】

#### イ. 空調に係る節電

- 冷房中の室温を原則 28 度とすることの徹底
- クールビズの徹底
- 電算機室等個別空調機器の適切な温度設定

#### ロ. 照明に係る節電

- 営業店及び事務室等常時照明が必要なエリアは、最低限の照度を確保しつつ、照明の大幅な間引き（具体的には 50%程度）
- 常時使用していないエリア（会議室、廊下、休憩室等）は出来る限り消灯を徹底

#### ハ. O A 機器、その他の機器等に係る節電

- 業務に支障をきたさない範囲で、パソコン、プリンタ、コピー機、FAX 等の稼働台数の削減
- 冷蔵庫（弱設定）、温水洗浄便座（温水等の停止）、電気ポット（原則使用禁止）の徹底
- エレベーターの停止

お客様には、ご不便、ご迷惑をおかけする場合も想定されますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。